



市民の負託にこたえる市議会へ

市議会議員 萩原陽子

市民の暮らしにかかわる重要な政策は、市長が提案したものを議会にはかり、決定されず。議会が同意しなければ市長は議案を実行することはできません。市長も議員も選挙で市民の負託を受けて当選しているので、市民の意思を市政に反映させる使命があります。市政の主人公は市民なのです。

地方分権が進展し自治体の裁量権が拡大する中で、自治体の役割と責任が重くなっています。市民にとって市長と議会が緊張感を持って競い合い、協力し合ってより良い政策を決定し、実行するかどうか暮らしに大きく影響します。

議員の信頼を高める 条例を制定したのに

平成21年1月、ある市議会議員からの市職員への働きかけが問題となり、これを機に議員それぞれが議会の役割を自覚し、公益に資する立場から、自らを厳しく律し、市民の市議会に対する信頼を回復することを誓った「議員の政治倫理に関する決議」を行いました。

これに続いて、「議会の改革」が必要との全議員の合意の下に「議会改革特別委員会」を設置し、翌平成22年には佐倉市議会の在り方を定めた「佐倉市議会基本条例」を制定したのです。



入学式でチラシ配り

少数会派の意見を反映するべき

基本条例には、多様な意見を反映するために活発に議論することの必要が掲げられていますが、現実の議会では一人会派となった日本共産党、新社会党、民主党、は代表者会議にも議会運営委員会にも出席できず、発言の機会がありません。「議会改革推進委員会」にはオブザーバーで参加していましたが、これへの参加も拒否したのが大会派です。次の選挙では必ず議席を増やして、議会の民主的な運営のために発言したいと思います。